【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	天龍製鋸株式会社
【英訳名】	Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西　藤　晋　吉
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　堀　内　敏　晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　堀　内　敏　晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金70円　総額325,817,240円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　監査役１名選任の件

大庭晋一を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	35,799	14	0	(注)１	可決　97.27
第２号議案 監査役１名選任の件 大庭晋一	35,792	21	0	(注)２	可決　97.25

(注) １．第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。